報告第５号

平成２９年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、平成２９年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成３０年９月４日提出

かすみがうら市長　　坪　井　　透

１　健全化判断比率　（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
―	―	１０．８	５８．４
（１３．２０）	（１８．２０）	（２５．０）	（３５０．０）

※ 表中の括弧内の数値は、かすみがうら市に適用される早期健全化基準である。

※ 表中の実質赤字比率及び連結実質赤字比率における「 ― 」の記号は、赤字となっていないことを表示している。

２　資金不足比率　（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	―
下水道事業特別会計	―
農業集落排水事業特別会計	―

※ かすみがうら市に適用される経営健全化基準は２０．０％である。

※ 表中の資金不足比率における「 ― 」の記号は、資金不足額となっていないことを表示している。

平成29年度

かすみがうら市財政健全化審査及び経営健全化審査意見書

かすみがうら市監査委員

かすみがうら市
市長公室政策経営課
30.8.17
第 158 号
受付

か監査第46号
平成30年8月17日

かすみがうら市長　坪井　透　様

かすみがうら市監査委員　瀧ケ﨑　洋文
かすみがうら市監査委員　古川　誠
かすみがうら市監査委員　小松﨑　誠

平成29年度かすみがうら市財政健全化審査
及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成29年度財政健全化審査及び経営健全化審査を実施したので、その結果について、次のとおり意見を付して提出します。

第1　審査の対象

1　財政健全化審査

平成29年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2　経営健全化審査

平成29年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2　審査日

平成30年8月3日（金）

第3　審査の方法

1　財政健全化審査

平成29年度健全化判断比率の算定は適正に行われているか。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているかの確認を行った。

2　経営健全化審査

平成29年度資金不足比率の算定は適正に行われているか。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているかの確認を行った。

第４　審査の結果

１　財政健全化審査

①　総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

（%）

健全化判断比率	平成29年度	早期健全化基準	参考(平成28年度)
①実質赤字比率	―	13.20	―
②連結実質赤字比率	―	18.20	―
③実質公債費比率	10.8	25.0	10.9
④将来負担比率	58.4	350.0	68.2

＊実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「－」表示

②　個別意見

・実質赤字比率

平成 29 年度の実質赤字比率は、実質収支額が黒字のため-9.77%となっており、早期健全化基準の 13.20%と比較すると、これを下回り良好である。

・連結実質赤字比率

平成29年度の連結実質赤字比率は、連結実質収支額が黒字のため－18.86%となっており、早期健全化基準の 18.20%と比較すると、これを下回り良好である。

・実質公債費比率

平成29年度の実質公債費比率は10.8%となっており、早期健全化基準の 25.0%と比較するとこれを下回り良好である。また、前年度の10.9%と比較すると0.1ポイント減少している。

・将来負担比率

平成29年度の将来負担比率は、58.4%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回り良好である。また、前年度の68.2%と比較すると9.8ポイント減少している。

③　是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

2　経営健全化審査

① 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

■水道事業会計　(%)

比　率　名	平成29年度	経営健全化基準	参考(平成28年度)
①資金不足比率	—	20.0	—

＊資金不足額がないため「－」表示

■下水道事業特別会計　(%)

比　率　名	平成29年度	経営健全化基準	参考(平成28年度)
①資金不足比率	—	20.0	—

＊資金不足額がないため「－」表示

■農業集落排水事業特別会計　(%)

比　率　名	平成29年度	経営健全化基準	参考(平成28年度)
①資金不足比率	—	20.0	—

＊資金不足額がないため「－」表示

② 個別意見

資金不足は発生していないので、是正改善を要する事項は特にない。

※健全化判断比率の概要

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{実質公債費比率（3か年平均）} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 －（充当可能基金額 ＋ 特定財源見込額 ＋ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模 －（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足の額}}{\text{事業の規模}}$$